

基礎・境界ソサイエティ選奨規程

(平成 22 年 4 月 28 日 制定)

(平成 27 年 4 月 16 日 一部改正)

第 1 条 基礎・境界ソサイエティ規程第 3 条に基づき、電子情報通信の基礎および境界分野に関する学術または関連事業に関し、基礎・境界ソサイエティ（以下、本ソサイエティと称する）による顕著なる業績ある個人あるいはグループの表彰または奨励（以下、選奨と略称する）をこの規程により行う。

第 2 条 選奨の種類は、次の通りとする。

Fundamentals Review ベストオーサー賞

第 3 条 前条の各選奨の候補者を調査選定するため、本ソサイエティに各選奨ごとの選定委員会を設け、それぞれの委員会には委員長をおく。

第 4 条 各選奨の受賞者は、前条の委員会委員長の推薦に基づき、ソサイエティ運営委員会の議決により決定する。

第 5 条 各選奨は、ソサイエティ大会その他適当な機会において贈呈する。

第 6 条 前条の贈呈を行った時は、受賞者の氏名、業績の内容等をすみやかにソサイエティ誌（Fundamentals Review）ならびにホームページ上に発表する。

第 7 条 本規程ならびに別途定められた各選奨規程の改定は、本ソサイエティ運営委員会の承認を得るものとする。

附則 この規程は平成 22 年 4 月 28 日より実施するものとする。

Fundamentals Review ベストオーサー賞選奨規程

(平成 22 年 4 月 28 日 制定)

(平成 27 年 4 月 16 日 一部改正)

第 1 条 Fundamentals Review ベストオーサー賞（以下、FR 誌賞と略す）は、Fundamentals Review（以下、FR 誌と略す）の論説のうち、特に優秀なものを選び、その著者に授与される。ただし、論説とは、特別寄稿、技術の原点、レビュー論文及び解説論文を指す。

第 2 条 選定の対象は、当該年度の 7 月から遡り過去 3 年分の論説とし、その中から 1 件以内を選定し、著者全員を表彰する。

第 3 条 FR 誌賞は、同一著者に重ねて授賞しても差し支えない。

第 4 条 FR 誌賞は、賞状および賞金とし、毎年ソサイエティ大会において贈呈する。
2. 賞金は 1 件につき 50,000 円とする。

第 5 条 FR 誌賞を選定するために FR 誌賞選定委員会を設置する。選定委員会の審議に基づき、FR 誌賞候補論説を委員会委員長がソサイエティ運営委員会に推薦し、ソサイエティ運営委員会の議決により決定する。選定期日は、当該年度の 3 月上旬までとする。

第 6 条 FR 誌賞選定委員会は、FR 誌編集委員長を委員長とする。また、委員はソサイエティ編集長、FR 誌編集幹事、および委員長が FR 誌編集委員会ならびにフェローから各 1 名を選出し組織する。

第 7 条 FR 誌賞候補論説の選定方法は別途定める。

附則 この規程は平成 22 年 4 月 28 日より実施するものとする。